

2024年12月3日

加入者の皆様

千葉トヨタ健康保険組合

氏名表記における外字対応の終了について

当組合では、これまで資格取得時等の氏名に外字が含まれている場合でも、その漢字を個別に作成し、対応してまいりました。

外字とは…

コンピューター機器の文字システム（JIS規格コードなど）にあらかじめ登録されていない文字を、健保組合内で外字エディタ等を用いて作成し、コンピューター機器に個別登録した文字のこと。

例： 槁・土・菅・面・吉・藤・原 など

政府の方針によるマイナンバー制度に伴う他機関との情報連携や電子申請の推進により、他機関などへのデータ交換において、外字文字が表示されないなどデータ処理上の支障が生じております。

これまでは健康保険証が利用でき、加入者の皆様への直接的な不便はありませんでしたが、今後のマイナ保険証において、エラーになることで登録が遅れ、保険証利用ができない等の事態を懸念しまして、外字の取り扱いを終了することとしました。

2024年12月2日以降の新規の氏名登録に関して対応はせず、発行される各種証明書・通知書は類似文字での対応とします。

なお、既に登録されている氏名の変換は行いません。交付済みの健康保険証等の差し替えもありません。

ご理解・ご協力のほど、宜しくお願い致します。